

### (3) 平和・文化・市民生活

第六期長期計画の施策の大綱(議決事項)

#### 1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

全ての人々が、性別、性自認\*、性的指向\*、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくり、生涯にわたりいきいきと、豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるため、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく。

#### 2 災害への備えの拡充

災害による被害を最小限に抑えるため、事前予防の取組みを行うとともに、迅速な災害対応のため、応急対応力の強化や応急活動体制の整備を進める。近年の災害の教訓等を踏まえ、武蔵野市地域防災計画の見直しを行う。また、地震災害については、速やかに都市機能を復旧し、被災者の生活を取り戻すための震災復興のあり方や進め方を検討する。

#### 3 安全・安心なまちづくり

安心を実感できるまちづくりを一層進めるため、適切な方法での情報提供、見せるパトロール等を通じて、地域ぐるみで防犯力の向上を図る。また、特殊詐欺、悪質商法、テロ、サイバー犯罪等による被害の防止に向けて、警察、消防、商店会等の関係機関・団体と連携し、啓発、対策、訓練等に継続的に取り組む。

#### 4 地域社会と市民活動の活性化

市民による自主的なコミュニティづくり、市民と行政との連携・協働の活動等により積み上げられてきた知恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていく。

#### 5 豊かで多様な文化の醸成

全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、これまで築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていく。武蔵野市文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開及び都市観光の推進を図るとともに、多様性を認め合う市民文化をさらに醸成するため、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていく。

#### 6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

市民の能動的な学びの環境づくりを進め、参加と学びの循環を作り出すとともに、子どもの学校外での学習等の活動の充実を図っていく。

市内の文化財については適切な収集・保管を行い、歴史公文書については管理・活用を進める。図書館では、読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進める。

市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行う。

## 7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興

取り巻く環境が時代とともに変化する中で選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む。

市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図っていく。

また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、農地の保全を図る。

この分野の施策は、平和な社会を維持しつつ、災害や危機に強いまちづくりを継続し、市民が安全・安心に暮らしていくことができるよう、コミュニティの発展と活性化、生涯学習やスポーツの充実、産業振興等を進め、市民文化のさらなる成熟化を目的とする。

市民自治の歴史を継承し、多様に取り組まれてきたコミュニティ活動やその他の市民活動が、より持続的・発展的に展開されるよう支援することで、さらなる活性化を目指す。同時に、持続可能な地域社会を念頭に多様性の理解や国際交流の推進、産業振興などを進め、このまちにつながる全ての人にとって魅力的で価値あるまちづくりを推進する。

### 基本施策1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

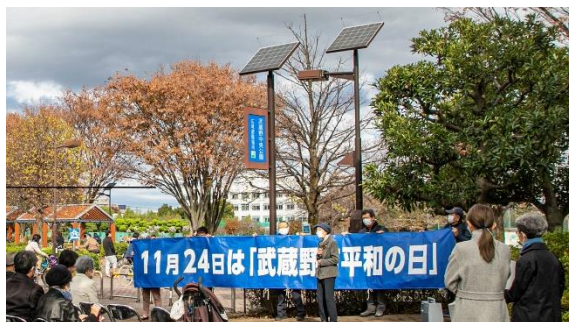
平和な社会とは、戦争がないだけでなく、互いに人として尊重されることによって実現され、心豊かで穏やかな市民生活をもたらすものである。本市は、航空機エンジン工場である中島飛行機武蔵製作所\*があったことで、第二次世界大戦中に空襲を受けた。その歴史がもたらした平和に対する強い思いがまちをつくりあげ、現在の豊かな文化・市民生活の基礎となっている。

全ての人々が、性別、性自認\*、性的指向\*、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくることは、生涯にわたりいきいきと豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるうえで重要な要素である。

引き続き、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく。

#### (1) 平和施策の継承

戦後70年余り経ち、戦争体験者が高齢化し、直接の伝承が難しくなっているため、次世代への継承方法の検討が喫緊の課題である。体験者の記憶や平和への意識を若い世代に引き継ぎ、共に考えていく方法を検討する。また、民間保有の戦争関連資料は散逸の恐れがあるため、活用できる形での資料保存、デジタルアーカイブ化を検討する。



平和の集い

また、世界各地で続いている国内・国際的な紛争などにより、市民の平和への関心、捉え方が変化してきており、平和施策のあり方も新たな展開が必要である。市民一人ひとりが平和意識を高め、平和を願う声を主体的に発信していけるよう、平和学習の推進や交流派遣事業の定期的な実施、多文化共生\*を学ぶ機会の提供など、市として体系的に平和啓発を行う。

## **(2) 多様性の理解及び男女平等施策の推進**

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度を計画期間とする第五次男女平等推進計画に基づき、男女平等推進施策を推進する。パートナーシップ制度\*の利用者が活用できる施策等について東京都との協定に基づき相互の連携を推進すること等により拡充を図る。男女平等の推進に関する条例の周知や男女平等についての理解促進に向けて、広報物の配布や講座、職員研修の実施等に継続的に取り組む。

## **(3) 多文化共生\*社会の形成**

本市在住の外国人人口は、令和5(2023)年4月に最多を更新した。多国籍化や定住化も進んでおり、今後も増加の傾向が予想されることから、地域における多文化共生\*が重要となる。令和4(2022)年度に策定した武蔵野市多文化共生推進プラン(以下「プラン」という。)では、日本国籍を有していても文化的背景が外国にある市民なども広く含むものと定義して「外国人市民」という言葉を使用することとした。プランで示した施策の方向性に基づき地域での多文化共生\*への理解の促進やICT\*を活用した多言語対応などのコミュニケーション支援、生活支援などの事業を展開し、日本人市民も外国人市民も安心して暮らすことができる地域共生社会\*の形成を推進する。

多文化共生\*への関心・理解が広がるよう、(公財)武蔵野市国際交流協会と連携し、周知や啓発に取り組むほか、日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人市民に伝える手段や機会について検討する。

## **基本施策2 災害への備えの拡充**

今後30年以内に70%以上の確率で首都直下地震の発生が予想されるほか、近年は大型の台風、集中豪雨等による甚大な被害が全国各地で発生している。令和3(2021)年度に事前防災及び減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、武蔵野市国土強靱化地域計画を策定した。また、令和4(2022)年度に10年ぶりに見直しが行われた東京の新たな被害想定を踏まえ、7年ぶりに武蔵野市地域防災計画の修正を行うとともに、震災復興マニュアルを策定した。

住宅や緊急輸送道路沿道建築物\*等の耐震化促進、無電柱化への取組み等を通じて、減災に向けたまちづくりを一層推進する方策を検討する。また、気候変動の影響により、今後は降雨量や洪水発生頻度の増加が見込まれており、様々な関係者との連携・協力による総合的な治水対策を推進していく。さらに、在宅避難の啓発や自主防災組織の活動支援など自助・共助による災害予防対策の推進、関係機関との訓練や各種会議等を通じた日頃からの連携構築による応急対応力の強化、避難所体制の強化や消防の施設・水利の充実等による応急活動体制の整備をより一層進めていく。

### **(1) 災害に強いまちづくりの推進**

市内の住宅の耐震化率は目標値95%(令和7(2025)年度末)に対して約92%(平成30(2018)年度末)と着実に進捗しているが、合意形成等の課題により耐震化が進んでいない分譲マンション等に対し、啓発活動とともにアドバイザー派遣や耐震化費用の一部助成等による支援を行っていく。特定緊急輸送道路\*沿道建築物\*の耐震化については、耐震化費用の一部助成とともに、関係者の合意形成や占有者の移転等の課題に対する支援を行っていく。また、東京都の耐震改修促進計画等を踏まえ、耐震化費用の助成対象建築物の拡充を検討していく。

無電柱化を推進し、減災に向けたまちづくりを進める。大規模災害時に起こりうる火災に対しては、延焼防止のために幹線道路の拡幅事業を進めるとともに、防火水槽の整備を引き続き進める。

重要なインフラの一つである水道事業についても、震災時に迅速な応急給水や、応急復旧が行えるよう武蔵野市地域防災計画に基づき、関係機関等と連携しながら協力・支援体制を構築していく。

頻発化・激甚化する水災害に対応するため、浸水対策を実施すべき区域や目標整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた武蔵野市雨水管理計画(仮称)を策定し、計画的かつ段階的に浸水対策を推進する。また、河川と連携した下水道整備の検討とともに、民間による雨水浸透施設等\*の設置促進を図るなど、河川流域のあらゆる関係者と連携・協力し、治水対策を推進する。

### **(2) 自助・共助による災害予防対策の推進**

災害による被害を最小限に抑えるためには、市民一人ひとりによる日常からの備えが不可欠である。引き続き在宅避難を基本として、最低3日以上の水や食料、トイレ、日用品等の備蓄を推進する。また、市が啓発活動、支援等を行う中で伝えたい防災情報が分かりやすく伝わる広報の検討を行っていく。共助については市民防災協会と連携・協力しながら自主防災組織の活動支援に加え、マンション管理組合等への自主防災組織設立の働きかけを推進していく。また、防災推進員の能力向上などの防災リーダー育成事業についても検討する。

### **(3) 関係機関との連携・訓練による応急対応力の強化**

応急対応力を強化するためには、警察、消防、協定締結団体等と日頃からの顔の見える関係づくりが必要であるため、訓練や各種会議等を通じて、情報共有を積極的に行っていく。また、発災時の人的・物的な応援をスムーズに受け入れられるよう、関係団体や関係各課と連携しながら受援マニュアル\*の実効性を検証し、引き続き整備・更新等を行っていく。

風水害等については安全・安心な道路交通環境確保のため、引き続きパトロールや市民通報等の情報収集体制の強化を図るとともに、実施体制を強化し、早期対応に引き続き努めていく。また、発災直後における緊急輸送道路\*やその他の幹線道路の確保について、協力体制を結んでいる民間事業者との具体的な実施方法について検討を進める。

### **(4) 市の応急活動体制の整備**

災害時要配慮者対策や避難所運営組織・学校との連携による避難所体制の強化等の取組みを行っていく。地域の安全確保や防災力向上のため、消防団の訓練・資機材・装備品の充実、第2分団詰所の建替え、消防水利(消火栓・防火水槽)の整備を進める。また、災害時のDX\*推進についても引き続き検討していく。

### 基本施策3 安全・安心なまちづくり

市内の刑法犯認知件数\*は、平成14(2002)年のピーク時に比べて約4分の1に減少しており、まちの安全・安心な環境は保たれている。引き続き、各種パトロール隊の活動に加え、警察や関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで市民及び来街者が安心を実感できるまちづくりを進める。

また、新たな感染症やテロ等に対する危機管理体制の充実を図るとともに、年々多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の被害防止対策に継続的に取り組む。

#### (1) 安心して暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査\*では、市内の治安・安全性は高い評価となっている。市内の安全・安心の確保及び体感治安の向上のため、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによる日常的なパトロールのほか子どもの登下校時等の見守り活動を実施するとともに、警察や防犯協会、自主防犯組織、事業者等と連携し、より一層の地域の防犯力向上を図る。また、防犯活動を行う商店会等の地域団体に対する街頭防犯カメラの設置や管理の支援を継続するとともに、公園などの公共空間への防犯カメラの設置について検討を行い、犯罪の未然防止等の取組みを進める。



市民安全パトロール隊による通学路の見守り

安全パトロール隊ブルーキャップ及び吉祥寺

ミッドナイトパトロール隊による客引き行為等に対する指導・警告などの対策を進めるとともに、環境浄化特別推進地区内での各種営業行為等による環境の変化を注視し、市民や来街者が安心して過ごせるまちづくりを目指す。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新たな感染症に備え、危機管理体制の充実を図る。また、テロの発生やミサイル発射など重大な事態が発生した場合に迅速かつ適切な対応がとれるよう、警察や消防、自衛隊など関係機関と連携のうえ必要な訓練を引き続き行っていく。

#### (2) 特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止

高齢者を狙った特殊詐欺は、手口が年々巧妙化しており、被害の発生件数は高止まりしている。警察や防犯協会等と連携した啓発活動、自動通話録音機の貸与、情報発信など被害を防止するための対策を引き続き進めていく。

悪質商法の手口も、年々多様化しており、社会変化にも対応した高度なものとなっている。また近年では認知症の高齢者の増加などによる被害もみられることから福祉関係機関と連携した消費生活相談や見守り体制の構築を進めることも必要である。さらに令和4(2022)年4月の民法改正による成年年齢の引き下げに伴う若年層での被害の多発、SNSを背景とした、被害の拡大も懸念される状況である。被害の未然防止と被害の拡大防止のため、一層の消費者教育を推進することを目指し、学校等での出前講座などの各種講座の開催、幅広い世代に向けた啓発に継続的に取り組んでいく。

## 基本施策4 地域社会と市民活動の活性化

本市ではコミュニティ構想\*に基づき、コミュニティセンターを中心とした市民による自主的なコミュニティづくりが進められている。また、福祉、子育て支援、青少年健全育成、防犯・防災、環境、まちづくり等の幅広い分野で、市民が自主的に行う活動や市民と行政とが連携や協働により行う活動が重層的に展開され、多くの成果が積み上げられてきた。一方、コミュニティ協議会をはじめ、地域社協(福祉の会)\*など地域別に組織された団体、テーマ性を持つNPOなど多くの団体が担い手不足や相互連携等の課題を抱えている。

これまで積み上げられてきた知恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていく。

### (1) コミュニティの活性化

幅広い世代の地域コミュニティへの参加を促進するため、情報発信や人材の確保・育成を支援するほか、多様な主体の対話や協働が活性化するよう、市民同士や市民と行政との交流・対話の場づくりなどを支援する。

コミュニティづくりの拠点であるコミュニティセンターの魅力や理念を広く発信するとともに、より地域に開かれた誰もが気軽に集える場としていくため、施設運営や環境整備の支援を行う。

コミュニティセンターの利便性を高める観点から、計画的な大規模修繕に合わせて、部屋の用途や配置の改善について検討する。また、中央コミュニティセンターにエレベーターを設置し、本町コミュニティセンターについては、吉祥寺本町1丁目23番街区への施設移転に向けた具体的検討を進め、バリアフリー面の課題を解決する。

### (2) 市民活動支援の促進

令和3(2021)年度の第二期武蔵野市市民活動促進基本計画では、市民活動の継続にあたって資金確保、広報、活動拠点等の課題が挙げられ、他団体との連携・協働のニーズやコロナ禍でのオンラインの取組みも確認された。同計画に基づき、市民活動への参加を促進する取組みや市民活動の広報、オンライン活動、多様な主体間の連携・協働等への支援を進める。また、より効果的に市民活動支援を行えるよう、武蔵野プレイス\*等の機能充実など、市民活動に必要な基盤の整備を行うほか、行政、武蔵野プレイス\*、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会\*の具体的な事業や広報等における連携をさらに強めていく。

## 基本施策5 豊かで多様な文化の醸成

本市においては、市民の自発的な活動によって、豊かで多様な市民文化が醸成され、まちや暮らしに潤いと活力を生み出してきた。この市民文化は、平和や緑を大切にする意識の継承や、安全で特徴ある商業地の形成に寄与してきた。また、都心部との交通の利便性や自然環境などにより、戦前から作家、美術家、俳優、音楽家等、芸術・芸能活動を行ってきた人たちや、市内・近隣大学に通う学生、クリエイター、研究者等が多く住むようになり、それらを支える事業者が展開するようになった。こ

れらが有機的に関連することにより、武蔵野市独自の都市文化が形成されてきた。

全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、これまで築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていく。武蔵野市文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開を図るとともに、多様性を認め合う市民文化をさらに醸成するため、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていく。

### **(1) 都市・国際交流事業の推進**

本市は国内外の多くの友好都市と交流関係を結んでいる。海外交流事業については、変化する国際情勢を踏まえながら、次世代を担う青少年を中心とした相互交流の推進を継続し、多様な文化への理解促進を図るとともに、各事業の参加者を通じて地域での多文化共生\*への理解が広がるよう促していく。また、国内友好都市との交流事業については、都会と地方が互いの良さを共有し、不足するものを補い、共存していくために、市民交流ツアーや市民宿泊助成を実施しつつ、時代に則した交流内容を検討する。

アンテナショップ麦わら帽子\*に関しては、経営改善と効率的な運営を図ることを目的として、SNSの活用などの効果的な広報を実施するほか、特徴的な商品の開拓と魅力ある店舗づくりを引き続き行い、交流拠点として、モノを通じた市民間交流を継続する。

### **(2) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進**

令和3(2021)年度に示された文化施設の在り方検討委員会報告書を踏まえ、今後の文化施設の活用や整備について検討を進めるとともに、文化振興基本方針に基づき、文化施策の取組みの評価を行う。

武蔵野公会堂は、設備の老朽化やバリアフリー化等の課題を抱えているため、令和4(2022)年度に策定した改修等基本計画に基づき、市民文化の拠点として再整備を行う。

芸能劇場は、利用の実態等を踏まえ、古典芸能の保存等という設置目的を再検討するとともに、老朽化している各種設備を更新する。

茶会などで長年にわたり活用されてきた松露庵は、築後80年が経過し、調査の結果、建物の物理的限界に近いことが判明したため、今後の施設のあり方について、建物の状況を勘案し廃止も視野に入れ検討する。

### **(3) 文化・スポーツ・生涯学習の施策の連携**

令和4(2022)年度に(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が合併し発足した(公財)武蔵野文化生涯学習事業団\*では、文化・スポーツ・生涯学習の効果的な事業連携による市民サービスの向上を目指している。合併による効果を発揮し、ブランディングの強化が図れるよう市も適切な指導監督を行うとともに、文化・スポーツ・生涯学習に関する市の施策について、事業団と連携して展開する。

## **基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進**

人生100年時代\*の到来といわれ、学びやスポーツ等の目的や形態などが一層多様化してきている。

また、市民がそれぞれの置かれた立場や境遇によって、学びの方法や質、量の違いが生じている。この現状を把握し、自主的に行う様々な能動的な学びの環境づくりを進め、参加と学びの循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す。同時に子どもの学校外での学習等の活動の充実を図っていく。

市内の文化財については適切な収集・保管を行い、歴史公文書については管理・活用を進める。図書館では読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進める。

市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行い、運動・スポーツが持つ様々な効果や価値を通して、より豊かな市民生活の実現を目指す。

### **(1) 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実**

社会環境の変化により多様化する市民の学びのニーズに対応するため、社会教育関係団体、武蔵野地域五大学\*等をはじめとする多くの活動主体による環境を活用して、誰もが学ぶことを楽しめるよう、学びはじめの機会、学びを深めるための機会を提供する。生涯学習情報の多様な検索方法を提供するため市公式 SNS 等を活用し、講座実施においてはオンラインやオンデマンド配信の取組みを継続する。

生涯学習支援と市民活動支援の拠点である武蔵野プレイス\*において、市民会館、コミュニティセンター等とも連携することにより、様々な生涯学習と市民活動の橋渡しを図る。市民が学んだ成果を発表し交流する場である市民文化祭、サイエンスフェスタ、市民活動団体企画講座等の、「学びおくりあう」\*機会づくりを推進する。

昭和 59(1984)年度の建築から約 40 年が経過した市民会館の大規模改修を行う。

また、子どもたちが学びや活動を深め、広げることができるよう、学校教育と調整を図りながら、土曜学校等の事業を実施していく。

### **(2) 文化財や歴史公文書の保護と活用**

文化財保護法に基づき、文化財指定を推進するとともに、文化財の保護・普及のための調査・研究を行う。また文化財の活用を通して、市の歴史、文化に関する市民の理解を更に深める。収蔵資料の価値づけ、収蔵場所の検討や新たに創設した市登録文化財制度\*の活用を含めた、文化財保護の取組みを進める。

公文書専門員\*の継続的配置により歴史公文書の適切な管理を行う。また、デジタル化の取組みや情報発信等により歴史公文書の利用促進を図る。

武蔵野ふるさと歴史館\*は、市の歴史文化を次世代に伝える活動の拠点として、シビックプライド\*を醸成する役割をさらに果たして行く。各種講座等を通じて生涯学習としての学びを推進するとともに、武蔵野市の歴史の調査、研究を引き続き行い、その成果を積極的に市民へ発信する。

### **(3) 図書館サービスの充実**

令和2(2020)年度に中央図書館を市が直接管理運営する方針を定めたことから、図書館職員の専門性の増強が必要である。図書館人材育成計画に基づき司書講習への職員派遣や(公財)武蔵野文



化生涯学習事業団\*との相互派遣を行うなど、多様な経験を蓄積し、図書館行政を担う職員の専門性向上を図っていく。

また、庁内の各部署や市民活動団体等と図書館の連携を進め、地域の課題解決に図書館の資源を活用できるよう取り組む。

来館困難者への図書館サービスについては、電子書籍サービス等を拡充し利便性の向上を図る。

子ども読書活動については、乳幼児期からの切れ目のない読書活動や連携事業を推進する。また、学校への図書館資料貸出の拡充をはじめ、公共図書館として可能な学校図書館の支援を行う。さらに、司書体験や各種ワークショップなど、ヤングアダルト\*をターゲットとした企画事業を行い、幅広い子ども読書活動の推進を図る。

#### **(4) 市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備**

国際スポーツ大会のレガシー\*を生かし、性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられるための取組みを進める。さらに、アーバンスポーツ\*やデジタルを活用したスポーツなどの新たなスポーツとの出会いの創出や、トップアスリートとの交流など、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供する。また、市内民間企業やスポーツ関連団体等との役割分担や連携の強化を図り、スポーツの場の提供、指導のノウハウや人的支援等、スポーツ環境の充実を図る。

市民スポーツの拠点である総合体育館は、今後も多くの市民に利用され、多様なスポーツ文化を創出できるよう、大規模な改修工事を行う。市営プールについては、現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する。

旧桜堤小学校跡地は、隣接する市立学校の改築等整備状況を勘案し、当面は近隣の小中学校の校庭等として活用する。

### **基本施策7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興**

本市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきた。

取り巻く環境が時代とともに変化する中で選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む。市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図っていく。

また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、災害時の避難場所や景観等の点からも市民生活において重要な役割を持つ農地の保全を図る。

#### **(1) 産業の振興**

第三期武蔵野市産業振興計画の推進を通じて、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした社会の変化に適応した産業振興施策を展開する必要がある。そのうえで、実態に合わせた施策・事業を実施

するため、計画策定や経済対策検討時に随時実施してきた市内産業実態調査の定期的な実施を検討する。

また、近年の生産年齢人口の減少等を背景とした商店街の担い手不足や中小規模事業者の後継者不足などに対応するために、市内三駅圏の商店会における現状と課題把握をし、それぞれの地区で求められる取組みについて検討するほか、多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組む。さらに、コロナ禍の緊急経済対策として実施してきた商店会活性出店支援金事業は、今後もまちの活性化に資するような制度として、再構築を検討する。創業・事業承継支援事業については、相談窓口としての認知度を高め、希望者が相談に繋がるように広報を強化していくほか、引き続き、認定創業支援施設との情報共有・連携を進めることで市全体として支援の取組みを強化していく。さらに、高度化、専門化する相談内容に対応するため、専門家の活用について検討する。

令和3(2021)年度に実施した製菓事業者と市内農業者とを結ぶ取組みは、地元事業者が市内産農産物に高い関心があることや事業者連携が市内経済に好循環を生み出すという気づきがあった。それを受け、令和4(2022)年度には市内事業者同士のマッチングやコラボレーションを進めるためのプラットフォームとしてCO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)\*を試行実施している。このCO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)\*については、試行事業を継続しつつ、令和6(2024)年度以降の本格実施を見据えた事業のあり方を検討するとともに、本市の強みでもある文化の多様な集積やまちの魅力向上にも資するクリエイティブ産業を含めた本市の新たなチャレンジ事業として魅力創出を図る。



CO+LAB MUSASHINO による新商品の販売

ふるさと応援寄附\*の制度を活用した市の魅力発信の方向性については、引き続き検討していくほか、新規事業者の開拓にも継続的に取り組む。また、体験型の返礼品を増加させることで、来街者を増やす仕組みを構築していく。さらに、本市への寄附額を増やすために、広報の充実、返礼率の見直しを図るほか、制度利用者にとっての利便性向上にも引き続き取り組む。

## (2) インバウンド\*型・地域密着型も含めた観光推進

コロナ禍の影響によるインバウンド\*需要の消失は観光推進のあり方を考えるきっかけとなった。今後、インバウンド\*の回復基調を踏まえつつ、新たな需要も捉えた観光推進のあり方を検討する。また、観光事業として取り組んでいる土産品の発掘・販売、フィルムコミッション事業及び観光ボランティアガイド養成などは、今後の観光推進のあり方や、マイクロツーリズム\*等の地域密着型の都市観光の視点を加えて検討する。

これまでの観光事業では、効果測定に課題があったが、今後はそれぞれの事業目標等を明確に設定することで、現実的な事業評価を実施し、その評価結果に応じた事業の統廃合や新たな事業創出に取り組む。

### **(3) 農業の振興と農地の保全**

市内農家戸数は漸減しており、高齢の従事者が依然として多い状況である。そのため、今後は相続に起因する農地売却等により市内農地面積が減少傾向となることや、適正な肥培管理\*、営農継続が困難となることが予想される。

農地は基本的に私有財産であるため、農地の減少を防ぎ、保全を行うことについて、行政が直接的に関与することは困難であるが、災害時の避難場所や雨水の涵養などの都市における重要な役割や都市農地の持つ社会的、文化的価値を市民と共有するとともに、農業者による経営改善や経済的支援に関する働きかけを行い、農地貸借のマッチング支援や農福連携\*事業の検討及び推進、新たな援農ボランティア制度\*の構築検討などといった、行政が主体的に取り組むことができる支援の方策について引き続き検討する。